

有価証券報告書の訂正報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の訂正報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社マネーパートナーズグループ

(E03747)

目 次

【表紙】	1
1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】	2
2 【訂正事項】	2
3 【訂正箇所】	2
第一部 【企業情報】	2
第2 【事業の状況】	2
2 【業務の状況】	2
4 【事業等のリスク】	3

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月6日
【事業年度】	第11期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社マネーパートナーズグループ
【英訳名】	MONEY PARTNERS GROUP CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥山 泰全
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 4540-3900 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中西 典彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 4540-3804
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中西 典彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年6月15日に提出いたしました第11期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 業務の状況

(6) 自己資本規制比率

4 事業等のリスク

(2) 法的規制について

① 金融商品取引法について

イ 自己資本規制比率について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【業務の状況】

(6) 自己資本規制比率

(訂正前)

		前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目計 ①		8,664	9,153
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	—	—
	金融商品取引責任準備金等	0	0
	一般貸倒引当金	0	0
	長期劣後債務	—	—
	短期劣後債務	—	—
計 ②		1	0
控除資産 ③		1,904	2,487
固定化されていない自己資本 ①+②-③ (A)		6,761	6,666
リスク相当額	市場リスク相当額	3	13
	取引先リスク相当額	96	<u>112</u>
	基礎的リスク相当額	952	954
	計 (B)	1,053	1,079
自己資本規制比率 (A)÷(B)×100		<u>642.0%</u>	<u>617.5%</u>

(注) 金融商品取引業を営む子会社である株式会社マネーパートナーズの自己資本規制比率を記載しております。

(訂正後)

		前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
基本的項目計 ①		8,664	9,153
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	—	—
	金融商品取引責任準備金等	0	0
	一般貸倒引当金	0	0
	長期劣後債務	—	—
	短期劣後債務	—	—
計 ②		1	0
控除資産 ③		1,904	2,487
固定化されていない自己資本 ①+②-③ (A)		6,761	6,666
リスク相当額	市場リスク相当額	3	13
	取引先リスク相当額	96	111
	基礎的リスク相当額	952	954
	計 (B)	1,053	1,079
自己資本規制比率 (A) / (B) × 100		<u>642.1%</u>	<u>617.6%</u>

(注) 金融商品取引業を営む子会社である株式会社マネーパートナーズの自己資本規制比率を記載しております。

4 【事業等のリスク】

(2) 法的規制について

① 金融商品取引法について

イ 自己資本規制比率について

(訂正前)

(省略)

なお、マネーパートナーズの自己資本規制比率は、平成27年3月31日現在で617.5%となっており、上記の自己資本規制比率の値を上回っております。

(省略)

(訂正後)

(省略)

なお、マネーパートナーズの自己資本規制比率は、平成27年3月31日現在で617.6%となっており、上記の自己資本規制比率の値を上回っております。

(省略)